わが社の知財活動

日本電気硝子株式会社

1. 会社の概要

(1) 会 員 名:日本電気硝子株式会社

(2) 所属部会: 関西化学部会第1分科会

業 種:特殊ガラス製品およびガラス

製造機械の製造・販売

(3) 資本金:321億円

連結従業員数:5.275人

(2014年3月現在)

(4) 営業品目:

- ①薄型パネルディスプレイ:液晶ディスプレイ 用ガラス.プラズマディスプレイ用ガラス
- ②光関連ガラス:光ファイバ用接続キャピラリー・フェルール,球レンズ部品,非球面レンズ用硝材,コリメータコンポーネント,マイクロ・プリズム,カプラーケース
- ③電子デバイス用ガラス:粉末ガラス,イメージセンサ用カバーガラス,ダイオード用ガラス,半導体レーザ用ガラス,リードスイッチ用ガラス
- ④ソーラー用ガラス:太陽電池用基板ガラス, 太陽光反射誘電体ミラー
- ⑤カバーガラス:化学強化専用ガラス
- ⑥ガラスファイバ:機能強化用チョップドストランド,プリント配線板用ヤーン,強化プラスチック用ロービング
- ⑦建築用ガラス:耐アルカリ性ガラスファイバ,ガラスブロック,結晶化ガラス建材,特定防火設備用ガラス,放射線遮へい用ガラス,インテリア/エクステリア用ガラス
- ⑧耐熱ガラス:超耐熱結晶化ガラス,耐熱ガラス
- ⑨照明・薬事用・その他:照明用ガラス, 医

薬・理化学用ガラス,魔法びん用ガラス,ガラス製造機械

(5) 企業理念

わたくしたちは、ハイテクガラスの創造を通 して、環境との調和を図りつつ、社会の発展に 貢献します。

(6) CIマーク



このロゴマークは、創立25周年の1974年に制定しました。外枠はGlassの「G」をかたどると共に、ガラス溶融炉を表しています。円形は赤色で、ガラスが赤熱した状態を表すと共に、人類の命脈である太陽を象徴しています。外枠は青色で、琵琶湖の清水とガラスのクールさをイメージしています。

2. 知的財産部門の概要

(1) 組織上の位置及び名称

当社の知的財産部門の名称は、知的財産部であり、本社間接部門の1つです。

(2) 構成及び人員

知的財産部の部員数は14名(うち弁理士3名)です。技術カテゴリー別の3つのグループから構成され、産業財産権の調査・出願・権利取得、他社特許対応、渉外・ライセンス、知財戦略の立案・推進、技術ノウハウの管理などの業務を行っています。

(3) 沿 革

1966年に技術部技術文書課として発足し,

1996年に研究部特許課,1997年に特許部,2011年に知的財産部に改称され現在に至っています。

3. わが社の知的財産活動

知的財産部は、基本方針として「事業に貢献する知財活動の推進」を掲げ、各部門の知財活動が定着し、円滑に行われるように専門的立場からの支援を通じて全社的な知財活動を推進しています。その活動の一端を以下にご紹介します。

(1) 出願業務

当社では、毎年、全ての発明部門から開発計画と特許出願計画を提出してもらい、知的財産部は、その出願計画に基づき活動しています。各部門の特許出願状況は、社内イントラネットで公開し、四半期毎の会議で経営層に報告しています。

各部門に特許リエゾンを配置し、発明発掘や 知財管理業務を担当してもらっています。知的 財産部員は、特許リエゾンと密に連絡をとりな がら発明の発掘を行っており、例えば特定の開 発テーマについて開発者とのブレーンストーミ ングを積極的に実施しています。この活動は、 開発者の発明創出能力の向上と、知的財産部員 の技術の理解に大いに役立っています。

出願前調査や発明提案書の作成は、原則として発明者が行い、知的財産部員がそれを明細書に仕上げたり、特許事務所に出願を依頼しています。ここ数年の出願明細書の内製化率は50~60%です。知的財産部員は、全員が出願明細書作成と中間処理の業務ができるように上司が指導教育し、特許庁へ提出する全ての書類を担当グループリーダーと部長が事前チェックし、内容の完成度を高めています。

外国出願は,海外での事業展開を見据えた特 許網を構築するため,知財担当役員,発明部門 の代表者および知財担当者が出席する外国特許 出願審議会を四半期毎に開催し,各国での権利 化の方針を決定しています。

(2) 社内知的財産教育

毎年,知的財産部員が講師となり,新入社員研修(2週間)と中堅社員研修(1週間)を開催しています。新入社員研修では,特許制度,特許調査手法,特許公報の読み方,明細書の書き方などについて講義と実習を行っています。中堅社員研修では,受講者が持参した発明アイデアについて先行技術調査をした上で,発明提案書にまで仕上げています。

(3) 知的財産情報の収集, 利用, 管理

他人の権利を尊重すべく定期的に知的財産部で国内外の特許調査を行っています。知的財産部で抽出した特許は、関連部門に配信し、開発者が確認した後で、その判断結果を知的財産部に連絡してもらっています。知的財産部で抽出した特許には、当社独自の分類を付与し、知財情報の解析・加工を行い、事業・開発戦略の構築に役立てています。

検討を要する特許が見つかった場合には、国 内外の弁護士や弁理士ともコミュニケーション をとりながら適切に対応しています。一方、自 社の保有する権利が他人に侵害されていないか 確認するため、常に市場の調査も行っています。

4. 今後の計画

当社は、特許の出願件数は増加傾向にありますが、今後は質の向上を図ることが課題です。 発明を適正に評価し、有効特許の効率的な取得・活用に繋げていきたいと考えています。

当社の海外売上比率は70%を超えており、積極的に海外での事業展開が図られています。今後は、国内のみならず、海外での事業や開発を支援するため、グローバルな視点から知財戦略を策定し、売上と利益の拡大に向けて知財面から貢献していきたいと考えています。

(原稿受領日 2014年7月18日)